

学校法人羽衣学園 令和2年度事業計画

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

学校法人 羽衣学園

目 次

羽衣国際大学 部 門

- | | |
|-----------------------|-------|
| 1. 学生・学修支援 | 1、2 頁 |
| 2. 組織マネジメント | 3 頁 |
| 3. 戦略的財務運営 | 3 頁 |
| ■各学部・学科、コースの特色ある教育の展開 | 4～7 頁 |

羽衣学園中・高等学校 部 門

- | | |
|------------|--------|
| 1. 経営基盤の確立 | 8 頁 |
| 2. 教育内容の充実 | 8～10 頁 |
| 3. 組織図 | 11 頁 |

法 人 事 務 局 部 門

- | | |
|----------------------|------|
| 1. 学校法人のガバナンス強化 | 12 頁 |
| 2. 財務計画の推移と他法人との比較検証 | 12 頁 |
| 3. 外部資金獲得と資金運用 | 13 頁 |
| 4. 予算管理の強化 | 13 頁 |
| 5. 施設設備整備計画及び保守管理 | 13 頁 |
| 6. 情報公開と研修会 | 13 頁 |
| 7. その他 | 13 頁 |

羽衣国際大学 2020年度事業計画

事業計画画

令和2年度は、「羽衣国際大学 中期計画(2016年度～2020年度)」(以下、「中期計画」という。)の最終年度にあたり、同計画の4つの重点政策を引き続き着実に実行する。新中期計画は、社会的ニーズと本学の建学の精神、使命・目的を踏まえ、5カ年で本学の教学上の魅力を向上させることを主たる目標としている。教育内容の優れている大学として社会的評価を得ることが新中期計画の目標である。

羽衣国際大学の使命・目的

これからの共生社会において、主体的に行動する実践的職業人の育成

使命・目的を達成するために(中期計画 2016-2020)

中期計画の目標	「学生の成長度が最も高い大学として社会的評価を得る」
中期計画の行動指針	「学生第一主義(Student First)」 学生の成長のために私たちに今、何ができるか
教育モットー	教育力は教職協働力
重点分野	1. 教育改革 2. 学生支援 3. 組織・マネジメント 4. 情報分析発信
各年度の実施項目 (主な教育改革実施項目)	1. (2016年度)・・・3つのポリシーの見直し／コース制とカリキュラムの見直し(2学部4学科10コース1課程) など。 2. (2017年度)・・・新コース制の初年度振り返り／学修成果の可視化／プロジェクト型教育の導入／夢支援プログラム(エアライン、公務員、教職など)の実施／中退予防策の策定／HP改定／教育IR活動など。 3. (2018年度)・・・ディプロマ・ポリシー(卒業時に何ができるのか)の明確化／カリキュラムリストの作成／シラバスの改定／4つのプロジェクト(PBL推進、学修成果の可視化、中退予防、夢支援)の推進など。 4. (2019年度)・・・4つのプロジェクトの継続実施、新学事システムの導入(学修成果の可視化、学修支援ポータル)、将来計画を視野に入れた入学定員の変更、GCP、協定校開拓などグローバル化の推進など。 5. (2020年度)・・・中期計画の振り返りと評価。次期中期計画の策定。学園百周年(2023年)に向けた将来計画と具体的な作業行程表を策定。

過去4年間の学生募集状況(年度別入学人数)

2016年度:281名 → 2017年度:294名 → 2018年度:311名 → 2019年度:319名 → 2020年度:321名(新定員・暫定)
※ 2016～2019年度:入学定員280 2020年度:入学定員296

1 学生・学修支援(全学共通)

1-1 共通教育の取組(全学共通)

実施項目	実施時期	実施計画内容
a. 学修成果の可視化	2020年度中	ディプロマ・ポリシーに基づき、学生が身につけるべき力を明確化し、各年度ごとに自己評価する。また、シラバスに到達目標を明示し、授業終了時にどの程度目標が達成できたか自己評価する。DPから逆算した体系的カリキュラムの構築、授業の充実につなげる。
b. 計画的学修の支援	2020年度中	新学事システムへの移行を機に、半期ごとに学修内容を振り返り、次の学修計画を立てさせる仕組み「Be the Oneシート」を学修支援等に有効活用する。提出率100%、返信率100%を目指し、関係事務部門における利用率を上げること。
c. アクティブラーニングの推進	2020年度中	全学プレゼン大会(大学入門ゼミナール:1年次)、プロジェクト演習(2～4年次)、卒論発表(4年次)など、学習者が自ら課題を設定し、調べ、考え、議論し、まとめ、発表する能動的学修をさらに推進する。地元自治体、企業、団体と連携したPBL型学修(「プロジェクト演習」など)を拡充すること。
d. 日本語教育の充実	2020年度中	日本人を対象とした日本語教育、留学生を対象とした日本語教育について科目(「日本語表現法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」)担当者と担当組織(共通教育開発センターCSD)がチームで教育内容の充実を図る(授業外支援を含む)。留学生については対策講座を開講し、BJT、日本語能力試験での資格取得者を前年比倍増を目指す。
e. 数的思考、論理的思考教育の充実	2020年度中	「基礎数学」「統計学」「情報処理入門」などの全学共通科目を通して、数的思考力、論理的思考力を高める。授業外でも学習を支援する機会を設け、アカデミックスキルの基盤を固めるとともに、SPI(非言語分野)対策へとつなげる。
f. 英語教育の充実	2020年度中	英語履修必修科目「基礎英語Ⅰ・Ⅱ」「入門英会話Ⅰ・Ⅱ」で共通教材、共通シラバスを導入し、e-Learningを併用して英語の4技能を高める。プレイメントテスト及びアチーブメントテストを実施し(TOEIC Bridge)、効果測定を行う。希望者にはオンライン英会話を週5日実施する。

g. グローバル・チャレンジ・プログラム (GCP)	2020年度中	昨年度から実施しているグローバル・チャレンジ・プログラム(GCP)を通して、グローバル人材育成のモデルを構築する。すべての受講者が2年以内に語学目標(TOEIC760点以上)を達成し、2回の海外留学を通して国際教養を深める。SDGsなどについて自主的にテーマを深め、2回目の留学を支援すること。
h. 実務資格取得支援	2020年度中	昨年度対象資格や授与レベルを見直した「羽衣資格CHALLENGE奨励金」を有効利用し、対象となる実務資格取得に向け対策講座を拡充し、資格取得者数を前年度の1.5倍に増やす。昨年度開設された共通教育開発センター(CSD)の学修スペース(ハゴスタ)を拠点に支援を強化すること。
i. 読書推進運動:「羽衣必読書208」	2020年度中	ものごとを深く感じ、考え、幅広い知識を得るためには、読書の習慣が欠かせない。各学科、図書館と連携しながら、推薦図書リストを作成し、1週間に1冊の本を読んで、4年間に208冊の本との出会いを支援する。図書リストを常に更新すること。
j. 羽衣教養検定(リメディアル教育)	2020年度中	入学前教育の一環としてe-Learning (HAGO Learning)を利用し、国語、数学、理科、社会、英語の基礎知識を確認し、入学後も毎年1回、全学共通の「羽衣教養検定」を実施し、成績優秀者を表彰する。モニタリングを行い、入学後の継続学習につなげること。

1-2 国際化の取組(全学共通)

a. 海外協定校の開拓	2020年度中	国際化を推進するため、アジアアセアン諸国、米国、欧州、豪州に新たな協定校を開拓し、新規国際交流プログラムを開発する。環太平洋大学コンソーシアム組織UMAPへ加盟するほか、海外の大学との接触の機会を増やすこと。
b. 交換留学の推進	2020年度中	学費相殺の交換留学先を増やす。そのために、受け入れのためのカリキュラム、プログラムを拡充する。英語で実施する科目を8科目16単位まで増やし、日本語入門講座の準備を進める。セメスター又はクォーターでの受け入れプログラムを整備すること。
c. 専任教職員の英語力強化	2020年度中	専任教員については、英語での授業担当、専門分野の集中講座担当を計画的に行い、必要に応じて研修機会を提供する。職員についても英語での実務経験と研修機会を提供する。
d. 海外協定校との教職員相互交流の推進	2020年度中	海外協定校と、学生だけでなく教職員の相互交流を推進する。教員の学術交流、職員の短期研修など、相互派遣プログラムを開発する。
e. 学内国際化の推進	2020年度中	日本人学生と留学生の交流機会を増やすため、「バディ制度」導入に向けた準備を行う。
f. 羽衣ドミトリー準備	2020年度中	1年を通して海外協定校から短期、長期の(交換)留学生の受け入れを行うため、宿舎(羽衣ドミトリー)の開設に向けた調査、準備を行う。

1-3 学生生活支援の取組(全学共通)

a. 高等教育の修学支援新制度	2020年度中	今年度から実施される高等教育の修学支援新制度について、制度がスムーズに運用できるよう関係部署間で情報共有と連携をとって進める。
b. クラブ・サークル活動支援	2020年度中	昨年度から定例化した強化クラブ連絡会を通して、4つの強化クラブで課題を共有し、強化クラブの円滑な運営に努める。学外加盟団体UNIVASにも積極的に参加し情報収集を行うこと。
c. 障害を持つ学生への支援	2020年度中	障害者差別解消法の趣旨に従い、合理的配慮を行うための環境整備に努め、各種研修などを実施し教職員の対応力をさらに高めていく。設備面ではバリアフリー化の中期計画を策定する。
d. 学内外の奨学金制度の有効活用	2020年度中	スカラシップチャレンジ、グローバルチャレンジ、スポーツ特待、同一法人内特別優遇制度、Be the One特別給付奨学金などの学内奨学金制度を適切、効果的に運用すること。JASSOが提供する採択制補助金に獲得に努めること。
e. 中退予防プロジェクト	2020年度中	欠席状況管理に基づき、ゼミ担当、クラスアドバイザーによる面接など、早期学生支援を実施する。未達となっている年間退除率を5%以下の目標数値達成に向け、着実に諸施策を実行する。

1-4 地域連携の推進(全学共通)

a. 社会人講座等	2020年度中	羽衣社会人講座、一般公開講座、わかやまサテライト社会人講座などの充実を図り、地域へ開放された大学づくりを推進する。
b. 連携自治体との共同事業	2020年度中	地元連携自治体(堺市西区、高石市、泉大津市、和歌山県・湯浅町)、地元企業等との連携教育の更なる充実強化に取り組む。特に「和歌山大学のふるさと事業」は本学が第1号であり、これまでの実績(湯浅町との連携事業)を踏まえ、プロジェクト型の連携事業を推進する。大学所在の堺市西区とも新たなテーマでプロジェクト演習を継続実施する。
a. 社会人講座等	2020年度中	羽衣社会人講座、一般公開講座、わかやまサテライト社会人講座などの充実を図り、地域へ開放された大学づくりを推進する。

1-5 キャリア教育の推進(全学共通)

a. 地元企業等との連携強化	2020年度中	企業訪問により、企業の人材ニーズを適確に把握し、本学の教育内容、カリキュラムにフィードバックする。地元企業へのインターンシップをはじめ、産学連携による人材育成に取り組む。
b. キャリア教育の充実	2020年度中	正課授業科目に取り入れている「キャリアデザイン論Ⅰ・Ⅱ」「キャリアプランニングⅠ・Ⅱ」「インターンシップ論」「キャリアサポート講座」「SPI対策(言語分野)」「SPI対策(非言語分野)」の内容を充実強化し、就職決定率のみならず就職の質のさらなる向上に努める。
c. 就職支援	2020年度中	合同企業説明会や学内選考の実施によりマッチングの強化するとともに、学内選考の機会を増やす。留学生の進路ニーズを十分に把握し、適切な時期に適切な指導ができるよう、キャリアカウンセリング機能を強化する。
d. 夢支援プロジェクト	2020年度中	公務員、エアライン系、教職に関連した外部講座受講を一定の要件下で引き続き実施する。いずれの分野においても該当分野への就職が決まるまで手厚く支援を行う。次年度にはすべての分野で結果が出るよう支援すること。

1-6 学生募集(全学共通)

a. 入試制度改革への対応	2020年度中	今年度から実施される入試制度改革に対応するため、4月中に入試委員会で総合型選抜、学校推薦型、一般選抜の詳細を決定し、意欲と学力のある受験生の志願を確保する。
b. 中堅高校からの志願増	2020年度中	ここ数年、一般入試の実質競争率が高い倍率で推移していることから、地元の中堅～上位高校からの志願割合を増やすため、高校訪問を強化し、教学内容と特待制度の周知に努める。そのための人材を適切に配置する。
c. 将来に備えた留学生戦略	2020年度中	18歳人口の減少→志願者減を見据えて、東南アジアをはじめとする高等教育ニーズ、日本への留学ニーズを把握し、他大学に先駆けて意欲、学力の高い留学生の確保する道筋をつける。現地から直接志願できるシステムの構築に着手する。
d. 同一法人内高大連携	2020年度中	最も身近な大学として、羽衣学園高校の生徒に在学生から直接、羽衣国際大学の学び、魅力を発信してもらう機会を設定し、志願者数を前年度の1.5倍にまで増やす。

1-6 大学広報(全学共通)

a. SNSを活用したブランドづくり	2020年度中	新聞、書籍を読まず、ほとんどの情報をインターネットを通して得ている高校生の実態を前提に、「羽衣国際大学らしさ」(アットホーム、面倒見がいい、国際大学:国際交流が盛ん、優秀な留学生が多い、学外学修が充実している、学修支援が手厚い、在学生・卒業生が魅力的など)広報媒体に反映させる。HPの改定、大学案内の個性化、魅力化に着手。
b. 学園100周年、大学開学20周年の準備	2020年度中	2023年に予定されている学園100周年、大学開学20周年に向け、次の100年に向かって学園、大学がどこに向かおうとしているのかを分かりやすく伝えていく。特に学部学科再編を含む大学の将来計画は、この1年間で固まることから、同時並行で周年事業に関わる各種行事を決定していく。

2 組織マネジメント

a. ES(従業員満足度)の高い職場づくり	2020年度中	ES(従業員満足度)はCS(顧客満足度)なくしてあり得ない、権利意識より責任感が常に上、という教職員の強みを活かし、学生の成長(Student Development)を目的とした教職協働が成り立つ働きがいの職場をつくる。教職員一人ひとりの職務上のやりがいと喚起する組織運営に努めること。
b. 職務の明確化、効率化、選択と集中	2020年度中	管理職は非営利団体である学校法人の社会的使命に照らして、各教学部門、事務部門で重点職務を明確化し、職務を効率的に進められる職場環境を整えること。そのために、当路の人は必要な組織の改編や人事諸制度の改革、規程変更には遅疑なく取り組むこと。
c. 教職員の労働条件、労働環境	2020年度中	教職員のライフステージに適合した給与、賞与、諸手当のあり方について検討し、よりよい労働条件、労働環境の確立に向け必要な人事制度改革に取り組むこと。

3 戦略的財務運営

a. 財務:選択と集中	2020年度中	将来計画を見据え、学部学科の改編(収容定員の増を伴う)のための資金を法人事務局と相談しながら計画的にプールする。今年度中に大規模施設設備を5か年計画を策定すること。
b. 施設の改修・魅力化	2020年度中	1～4号館の外壁補修を今年度中に完了する。各学科コース、各センターの特別予算要求から優先順位をつけて、教室等の整備、教育機器備品の入替を行う。
c. 補助金等外部資金の獲得	2020年度中	私立大学等総合改革支援事業でこれまでのような複数採択がなかったため、次年度の申請に備え、点数を上げる年度計画を夏前に策定すること。その他の補助金についても、常に情報収集し、教学の充実につながる補助金の申請には果敢に取り組むこと。

■各学部・学科、コースの特色ある教育の展開

◆現代社会学部		
実施項目	実施項目と概要	実施計画内容
1. 現代社会学科	①学科入学定員の確保	現代社会学科は、平成28年度以来、連続して入学定員の確保を達成している。令和2年度も、第一に学科入学定員の確保を目標とする。この目標を達成するために、例年と同じく、オープンキャンパスの実施内容の継続的改善を行う。令和2年度のオープンキャンパスでも、各コースの1年次カリキュラムの魅力化を来訪者にアピールする予定である。
	②授業の質の向上と学科カリキュラムの魅力化	昨年令和1年度は、新入生の大学への定着を図るために、1年次カリキュラムの魅力化に努めた。そして、オープンキャンパスでは、各コースの1年次カリキュラムの魅力化を来訪者に伝え、学科入学定員の確保に結び付くように努力をした。とくに直近の2年間は、日本人学生と留学生の双方とも、ある程度の競争倍率のもとで入学生を選抜できている。そのため、従来とは異なり、入学生の学力や学修意欲は明らかに向上している。令和2年度は、最近の入学生の質の向上に対応するために、教員が提供する授業の質の向上を図るとともに、学科4年間のカリキュラムの魅力化に取り組む予定である。
	③専門ゼミナールでの指導強化	現代社会学科では、学生の考察力を向上させるために、3年生を対象とするプレゼン発表会をこれまで開催してきた。また、調査・分析の結果として、この3年生を対象とする研究発表会が、学生の就職活動や就職決定に有効に作用しているように推察される。令和2年度も、学生の就職活動や就職決定に役立つように、3年生を対象とする研究発表会の指導強化に努める。また、卒業研究や卒業論文に取り組む学生数を増加させたいと考えているので、その方策についても検討する。
	④資格取得に向けての学修意欲の向上	一昨年、3・4年生を対象に、①達成すべき資格取得目標とそのための学習計画を設定しているか、②既に資格取得目標を達成しているか、についての調査・分析を行った。この調査・分析からは、正課の授業での取り組みが資格取得目標の設定や達成に頑強に影響を及ぼしていることがわかった。また、昨年令和1年度には、2・3年生のゼミナール申込書に資格取得欄を設け、資格取得に向けての学生の意欲を引き出そうと試みた。令和2年度は、正課の授業での取り組みが資格取得に有効に作用することを念頭に置きながら、学科カリキュラムの魅力化に取り組む。
	⑤実質進路決定率の向上に向けた学生指導の強化	従来から、現代社会学科では、実質進路決定率の向上に向けた学生指導の強化に努めてきた。令和1年度も、早い段階から学生の就活データを配付し、4年専門ゼミナールの担当教員に4年生への就活指導を依頼してきた。令和2年度も、実質進路決定率の向上に向けた学生指導の強化に努める。キャリアセンターの活用促進は勿論のこと、各ゼミ担当レベルで、学生が早期に就活に取り組むように意識づけの指導を強化する。また、就職活動に役立てるためにも、3年生を対象とするプレゼン発表会を開催する。さらに、就職決定に役立つ資格取得を奨励する。
	⑥留学生教育の再構築	この直近の3年間、留学生の質は大きく向上している。従来の1年生の留学生ゼミナールでは、日本語能力検定(N2)対策の日本語のテキストを使用していた。しかしながら、日本語能力検定(N2)対策の日本語テキストを利用した1年ゼミナールでは、どうしても授業が単調になってしまう。また、日本語能力の高い留学生が入学してくるようになり、昨年度はこの授業方法を改めた。1年ゼミナールでは、留学生にも、日本人と同じ「学びの技法」のテキストを使用してもらい、日本語の「読み」と「書き」を重点的に指導強化した。令和2年度も、昨年度と同じく、日本人と同じ「学びの技法」のテキストを使用して、留学生の1年ゼミナールを開講する。また、留学生にも、1年全学プレゼン大会に出場してもらう予定である。
◆現代社会学部		
実施項目	実施項目と概要	実施計画内容
放送・メディア映像学科	①新分野拡充による教育内容の魅力化推進	ここ数年の入学者増に対応するために、個々の学生の個性を見極めつつ、よりきめ細かい学生指導を心がける。具体的には、カリキュラム改訂後の新領域開講科目について、より多くの学生が幅広い専門知識を身につけられるよう改善を図り、教育内容の魅力化を推進する。 3コース制の定着により、学生の学習目標設定が明確になってきたが、同時に科目履修の自由度をあげ、学生の学びのニーズに柔軟に対応できるように留意する。 そして、学科の学びの質の向上を高大連携やオープンキャンパスなどにフィードバックすることによって広く発信し、学生(受験生)の量・質の安定的確保を目指す。 ①「専門ゼミナールⅠ・Ⅱ」の位置づけの見直し 従来、2年次から個々の教員のゼミに学生の所属の振り分けを行ってきたが、昨年度は試験的に学科の教員全員が「専門ゼミナールⅠ・Ⅱ」を担当し、学生が自分の所属するコース以外でも自由に選択できるようにしたところ、年度末の学生アンケートでも高評価を得た。今年度は若干の手直しを行い、学生の学びのゴール設定の準備期間としての位置づけを明確にする一方で専門分野の学びを入学時から定めている学生のニーズにも応えられるように柔軟な科目設定を行った。 ②音響技術部門の深化 昨年度「サウンドデザイン」を新設し、放送業界や音楽業界の音声編集標準機であるProToolsの学習を導入。映像制作の最終工程であるMA(マルチオーディオ)の技術を修得することにより、学生のスキルアップと作品の高品位化を図ってきたが、今年度は台数を拡大し、履修希望者の増加に対応する。 また、アナウンスや吹き替えなどの音声分野との融合を進め、ソフトとハードの両面から音響技術の学びの質をさらにグレードアップする。 ③「ゲームプログラミングⅠ・Ⅱ」でのゲーム・VRコンテンツの制作 昨年度からVRコンテンツ制作を「ゲームプログラミングⅠ・Ⅱ」の演習に取り入れたので、更なる魅力化を推進する。オープンキャンパス来場者に在学生の作品でVRを体験してもらい、学科への理解を深めてもらう。 ④「プログラミング演習Ⅰ・Ⅱ」におけるPythonの利用 本年度より、学科のプログラミングの授業では人工知能やデータサイエンスに関する学習において利用されているPythonによる演習を実施する。特に、データサイエンスを行うための基礎力として、プログラミングスキルを習得の充実を図る。

放送・メディア映像学科	②各コースの1年次カリキュラムの魅力化	今年度は開学以来最多の本学科への新入生が見込まれる。多様化する学生の個性を見極め、それぞれのニーズに合致した学びのプロセスを明示できるようにカリキュラムを検証する。同時に「大学入門ゼミナール」においては、新入生に対して学習、生活両面できめ細かい対応を心がける。また、必要に応じて、授業科目間の関係性や履修順序(配当年次)も見直し、講義科目の体系的履修を促す教育支援体制を実現する。
	③国際化への取り組み強化	昨年度から本学科への留学生の入学者は急増し、その傾向は今年度も継続する。学力・学習意欲ともに高い留学生に関しては、彼ら(彼女ら)が本学科に求める学びのニーズをしっかりと聞き取り、専門科目の充実を図る。また、日本人学生と留学生が協働する場を積極的に設けるとともに、学内外での異文化交流の機会を増やす。 本年度に関しては、新型コロナウイルスの世界的な流行もあり、在学中の留学生の保護者との緊密な連携を心がけ、留学生の心の負担の軽減に努める。また、海外協定校との共同作業にも慎重な対応を行う。 ①海外協定校との共同映像制作の継続 引き続き、SPSCC と本学で映像作品の共同制作を進める。今年度は新型コロナウイルスの影響で、SPSCCからの日本研修は中止になる見通しだが、連携は継続していく。 ②アセアン諸国の学生との国際交流 堺・アセアンウィーク実行委員会の協力のもと、ベトナム、フィリピンをはじめとするアセアン諸国の学生との本格的な国際交流を進める。具体的には、本年度にマレーシア、インドネシア、ベトナムの各大学との連携が強化される見通しである。
	④地域自治体や地元企業との更なる連携強化	大学、産業界、自治体等との連携を継続し、本学科の強みを活かした連携プロジェクトを推進する。また、地域の要請に根差した学科として、引き続き地域との連携を図り、地域貢献することにより、学科の教育研究機能の向上を目指す。 前年度に引き続き行う連携事業としては、①堺ASEANウィーク公式記録映像 ②和歌山県湯浅町との共同プロジェクト③FM泉大津での番組制作 ④堺西中学校でのプログラミング学習会実施(8月) ⑤奈良教育センターとの協働による教材開発支援を計画している。 ②の和歌山県湯浅町の「大学のふるさと」プロジェクトは、昨年度末に3年間の撮影データを編集し、PR番組が完成したが、今年度は防災協定を目的とした、ドローン演習、震災等災害時の被害状況を確認できる撮影場所の調査を行う予定。 ③のFM泉大津では月2回の生放送を継続。学生にとっては実際の放送体験を通じた放送業務を習得できる上、連携を通してWin-Winの関係を強化する。
	⑤久留米工業大学との教育・研究連携	本年度も引き続き、久留米工業大学との教育・研究連携を推進し、以下に取り組む予定である。 ①遠隔授業による共同講義の実施 ②基盤教育科目「SPI対策(非言語分野)」でのe-Learning の利用と講義(グループワーク)のネット中継 ③CGデザインコンペの共同開催の継続 ④共同研究の継続と両大学学生の研究交流
	⑥学科独自の学生募集の推進	本学科は、オープンキャンパスにおいて、全教員の協力のもと3コースの体験授業や特別プログラムを実施しているほか、各地の高校で模擬授業を実施してきた。 新入生の入学動機をみると、体験によって動機付けされている学生も多く、本年度も引き続き取り組みを続けていく。 また、学科が独自に進めてきた沖縄におけるリクルート活動は、毎年コンスタントに新入生の入学に繋がっており、さらに他学科、他学部の新入生獲得にも貢献している。 特筆すべきは沖縄からの学生の学力・学習意欲・潜在能力の高さで、関西在住の学生が多い中で、良い刺激をもたらしている。沖縄出身学生の存在は本学科を特徴付ける一要素といっても過言ではなく、本年度も沖縄重視のシフトを継続する。

◆人間生活学部

実 施 項 目	実施項目と概要	実施計画内容
食物栄養学科	①食物栄養学科の入学予定員数70人を着実に充足させる	2020年度入学者については、定員数を満たせる予測がついた(3月12日現在)、2021年度入試も同様に、管理栄養士国家試験合格の大きな目標とともに、食と健康の学びや栄養学の面白さと実用性など、学んで楽しく、人生に役立つという観点からも、本学科の学修の魅力をアピールする広報スタイルを工夫し、確立する。 また、スポーツ栄養学領域は、受験生や学生からの人気が高く、本学科の目玉となり得るので、地道な環境整備、研究推進と成果発表をバックアップする。SATシステム導入により、高校生や保護者に対して「栄養の見える化による興味の引き出し」を実現できると考えられるので、オープンキャンパスなどに活用していく。
	②管理栄養士国家試験合格率のさらなる上昇に向けた学習支援を引き続き徹底強化する	①卒業研究を取らない学生にも得意科目のゼミ配属を行い、学生が仲間に対して授業を行えるようにするプログラムを実施する。得意な項目を学生同士で教えあう環境をつくれるよう誘導する。苦手科目の補習も従来通り行う。 ②本年度も夏期の臨地実習スケジュールが学生によりまちまちであることが予想されるので、状況に応じた夏期補習体制を組む。新ガイドラインにより問題の傾向が変わったため業者の夏期講習の取入れも検討する。学科教員のスケジュールと学生のスケジュールの調整が困難な場合にはZOOMによる遠隔授業なども活用したい。 ③2年生の国試対策授業を夏期に設定し、できるだけ早期に、国家試験に対する意識を持たせ、問題に取り組めるだけの知識や科目間の連関についての気づきを与えたい。本年度から3年生に対する管理栄養士特別演習Ⅰ、Ⅱが始まるので、教育効果が上がるよう講義を工夫していきたい。
	③ 入学前～初年次のリメディアル教育を通して、専門基礎教育を引き続き充実強化する	①リメディアル教育の充実に関しては、学科独自のカリキュラムを持つのは時間割上不可能なので、全学共通基盤教育の時間に、本学科の学生の個々の学力に寄り添い、栄養学に特に関わる項目を勘案した最適な学修メニューを構築したい。 ②初年次の基礎科目授業で、学生の記述力と計算力を底上げするためのトレーニングとして、授業の振り返りシートや、計算課題に取り組ませる。 ③計算力を底上げするために、基盤教育科目の数的思考(選択)および大学入門ゼミナール(必修)の科目を利用する。
	④卒業後管理栄養士職に必要な素養を1年次から卒業年次まで継続的に育成する	1年次より管理栄養士職についての理解を深め、学修の動機づけを行うための導入教育を開始する。また、2年次に配当される必修科目(臨床栄養学、給食経営管理論)にて、臨地実習に向けた素養の指導機会を設け、3年次の総合演習Ⅰへ継続する。臨地実習を目前にした3年次後期の総合演習にて管理栄養士に必要な基礎的知識の復習、実習中に必要となる作業の予習、社会人マナー(外部講師)確認を徹底する。口頭で説明だけでなく、これまでの失敗事例から学習をさせたり、具体的な作業を通じて自分のできていない部分を確認させ、補う努力をさせる。
	⑤スポーツ栄養に関する教育研究分野を発展させるため、学内外と連携してこの分野を強化する	①昨年度に引き続き、スポーツ栄養分野に興味を持つ学生が多いので、「スポーツと栄養」の履修を勧め、基礎知識を習得させる。 ②学内強化クラブ部員および羽衣学園のスポーツ部員の栄養支援活動を進める。また、学外のアスリートなどの連携を深め、共同研究を充実させる。有志の論文読書会などを実施し、最先端の知見を現場での栄養指導に活かせる体制を作る。 ③最近数年間の研究により、スポーツ栄養に関するデータが蓄積されつつあるので、これらをまとめて学会発表や論文投稿できるよう、学科として支援する。
人間生活学科 ＜ファッションデザインコース＞ ＜住空間デザインコース＞	①家政学と心理・福祉分野及び家庭科教諭養成課程を擁する本学独自のカリキュラム編成を活かした学習指導 ②ファッションデザインに関する専門性の指導および学外活動等の強化 ③住空間デザインに関する専門性の指導および学外活動等の強化	①現代生活に直結した知識や技術を横断的かつ体系的に学び、家庭科教員養成コースの特性を活かし、衣・食・住・家族・心理・福祉などの基本的な生活力や社会的専門職能力を育む。 ②前年度と同様に、日本デザイナー協会京都主催の【NDK京都コレクション in 2020】、ナゴヤファッション協会主催の【ナゴヤファッション コンテスト2020】、東洋きもの専門学校主催の【第12回 ゆかたデザインコンテスト】ほか、種々のファッションデザインに関するオフキャンパス活動を積極的に推奨し、様々な学生が挑戦し成長する機会を提供する。 ③住空間デザインコースでは、専門科目の内容をより充実させ、社会との接点を設けて実践的・体験的な学習を展開し、実践力をともなう専門性を育む。インテリア設計士の資格支援を強化するとともに、住空間に関わる新たな資格の開拓やデザインコンペの応募の支援を行う。
	①家庭科教諭養成課程での指導の強化 ②コースの専門性と総合性を生かした地域連携の強化 ③大学での学びの集大成としての卒業論文の作成と発表における指導の強化 ④特色あるカリキュラム内容を反映した資格の取得支援	①引き続き教育実習の指導を強化し、採用試験合格に向けて対策支援講座の受講を奨励し、支援を行う。 ②各コースの専門性および総合的・横断的な学びの特性を生かして、地域の抱える様々な課題について、地元自治体・教育機関・民間団体・市民等と連携をとり調査・研究し提案を行うなどを実施し、地域連携の強化を図る。 ③卒業論文の作成と卒論発表会での質疑応答を大学での学びの集大成と位置づけ、3年次までの学びをもとに問題意識を育み、考察力、文章力、論理的思考力、プレゼンテーション能力の向上を図る。 ④ファッションデザインや住空間デザインにかかわる多様な資格の他に、ピアヘルパーなど本コース独自の資格、および図書館司書や医療事務などの資格の取得支援を行ない、4年間の学びの成果が実感できる教育を展開し、学生の就職意欲を高め、有用な人材の育成を図る。

人間生活学科
＜食クリエイトコース＞

人間生活学科 ＜食クリエイトコース＞	①製菓衛生師養成課程完成年度を迎え、教育内容の充実と魅力化に取り組む。	①本年度から新カリキュラムが開始される。1, 2年次で修得する製菓衛生師試験必須科目において、実技実習科目間では学修内容の連携共有を行い段階的かつ明確な技術修得を目指す。 ②各講座での学修に加え、Off-Campusでの学びを実施する。和菓子・洋菓子工房をもつ非常勤講師から実店舗での動きを視野に入れた知識や技術を修得させるほか、各工房店舗、工場等での見学・実習・インターンシップなどを実施する。 ③3, 4年次ではより高度な専門技術を修得させるべく、販売を目的とした企画から製造、販売までの知識や専門技術を総合的かつ段階的な学修を進める。3年生には商品企画から目的に合わせた新商品のプランニングを、また4年生には接客や販売マナーの修得、最終的に大学オリジナル菓子の制作および販売を行う。
	②食分野研究・地域連携への支援を強化する	①食分野における研究活動展開のひとつとして、有名菓子工房、研究所、全国菓子博、菓子資料館等の見学及び課外活動を実施する。また菓子コンクール出品においても、4年生の卒業研究と併せ、支援実施していく。 ②昨年より参加している産学官民連携事業「堺W-1グランプリ」において、コースの学びの流れの中で、各学年において修得している知識と技術を生かし、コースとして本年も参加する。 ③羽衣地区での地域の繋がりが教化の一環として、企業等との共同プロジェクトへの参画を継続的に行っていく。 ④「大学のふるさと」協定 和歌山県湯浅町の特産品の製菓を利用した菓子の開発と地域活性化への取り組みへ参画する。
	③食分野での資格取得に向け、とくに製菓衛生師試験を中心に学修の支援と受験対策に取り組む	①製菓衛生師国家試験受験必須全教科を2年生後期で修得しているため、1期生に加え2期生も受験対象となる。7月上旬予定の関西広域連合の国家試験受験に向け、受験対策講座以外にも、集中講座を開講する。 ②製菓衛生師国家試験合格率を上げ、全国レベルである80%以上を目指す。 ③1期生が4年生となり、初めてフードスペシャリスト資格試験の受験資格を得る。受験対策を強化するとともに円滑な受験へと誘導する。 ④人間生活学科として連携し、家庭科教諭養成課程での学修を遂行する学生に対し、複数の資格取得に伴い複雑化する履修体制や学修内容について指導を強化する。
	④留学生、日本人学生ともに高い進路決定率の獲得を目指す	①本年度4年生大学全国初となる製菓衛生師養成課程の完成年度を迎え、学士を持つ製菓衛生師として、社会で活躍できる人材輩出の実現に向け、キャリアセンターと共同して支援を行っていく。 ②留学生の食分野での就職支援を強化する。
	⑤コース定員の確保	実施概要項目①～④等の活動状況について広報と協働し学外への本コースのPRにつなげていく。また活動を通じて高校生にとっての本学本コースの魅力化に繋げ、オープンキャンパス等を通じて入学定員の確保に結び付ける。

羽衣学園中学・高等学校 2020年度事業計画

事業計画

羽衣学園中学校・高等学校は、共学校に改変し、6年を経て地域の信頼を勝ち得てしっかり根をおろすことができました。今年度は、目前に迫る指導要領の改訂や政府がモデルとして提示した「超スマート社会」に適應できる人材を育成するための教育内容を検討最終期間と位置付ける。そのために中期的目標を定め、以下の通り具体的実施項目を実施する。また、創立100周年に向けて、周年事業の策定に着手する。

教育目標

憲法及び教育基本法に則り、学園がこれまで築き上げてきた「人間尊重」の歴史に学び、現代社会を強く生き抜く人間を育てる為教育目標を次のように定める。

1. 民主的な社会の形成者として必要な基礎学力を培う。
2. 仲間とのふれあいの中から、明るく豊かな心と創造力を養い、主体性と個性豊かな人間を育てる。
3. 生きる強さと人間的優しさを備えた心身ともに健康な人間を育てる。
4. 他国の人々の文化や生き方に学び、広い視野に立って地球環境と平和を守るために世界の人々と協力できる人間を育てる。

教育目標を実現するために

I 経営基盤の確立

II 「行きたい」「行かせたい」と言われる、地域に信頼され、誇りとされる学校を目指すために、教育内容を充実させる。

- 1 教育内容と進路指導の充実。
- 2 数年後に普及するという「5G」をにらむ。ICT化の推進。
- 3 グローバル化が進み、ダイバーシティ受け入れが当たり前となる現代に適應できる、国際化の取組。
- 4 生徒が安全・快適に学校生活が送れる、環境整備の取組。
- 5 良い教育を提供するための、教職員の労働環境整備。
- 6 その他

1. 経営基盤の確立

実施項目	実施時期	具体的施策及び留意事項
a. 教職員の定数管理	2020年度中	人件費率60%を超えないようにするためにも、専任教員、常勤講師、非常勤講師の数的バランスを考慮しつつ、常勤講師を必要かつ適正な人数で確保する。採用に当たっては、現在手薄な分掌や教科を重視して決定するが、将来の生徒数予想や専任と常勤の年齢や構成数のバランスを考慮し、慎重に決定する。
b. 適正な予算執行	2020年度中	施設・設備の老朽化による補修工事や新規工事については、緊急性のあるものを除き、年度計画に従って行う。
b. 教職員の労働条件 等	2019年度より継続中	労使双方から代表をだし、「給与関連検討委員会」を立ち上げ、持続可能を前提として、より良い労働条件を追及する。一か月単位の変形労働時間の見直し。

2. 教育内容の充実

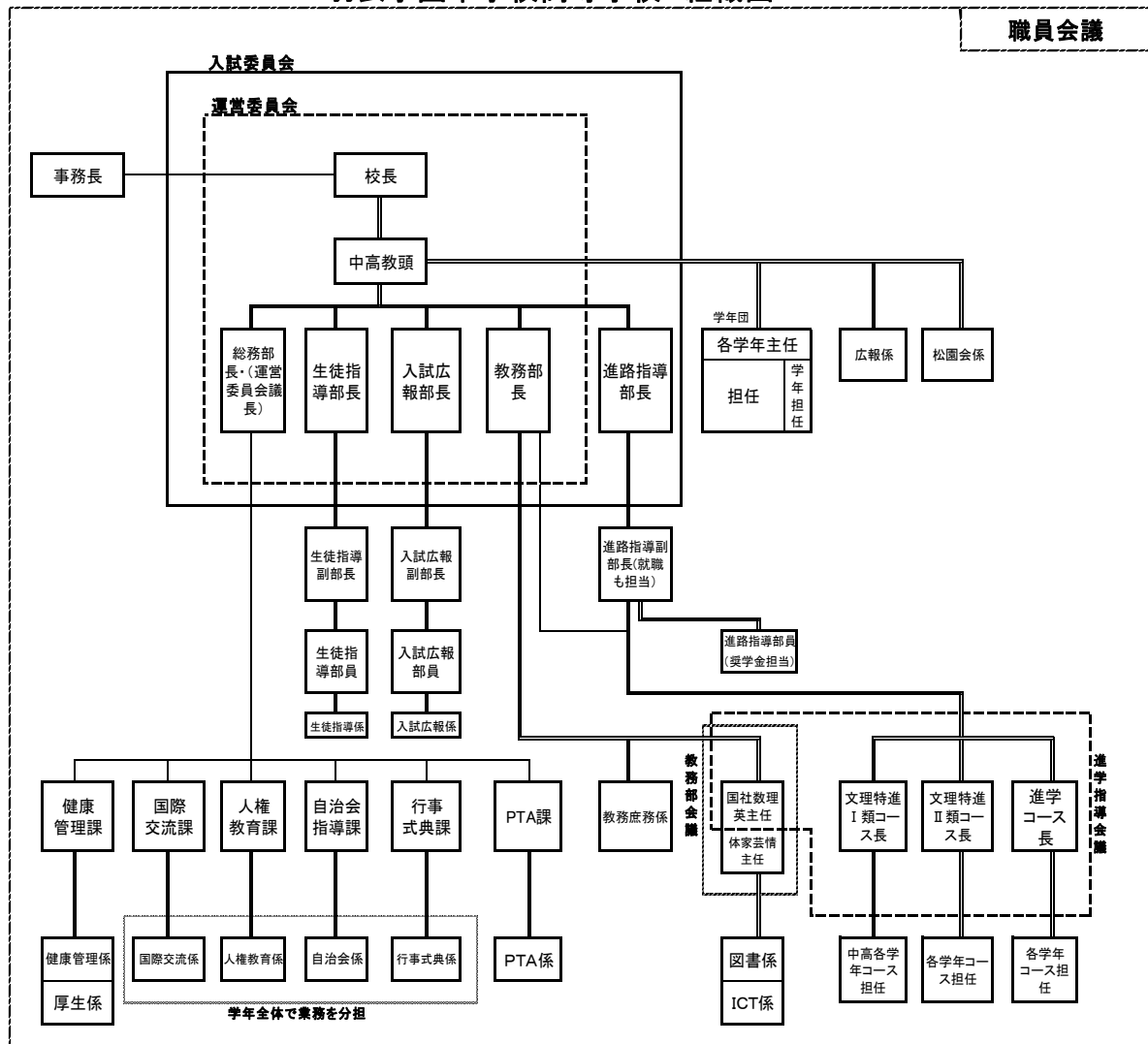
2-1-1 教育内容全般の充実		
実施項目	実施時期	具体的施策及び留意事項
a. 新指導要領への対応・新カリキュラム	2020年度中	中学・高校と続く学習指導要領改訂を本年度末までに決定する。各教科・教務が中心となり、各コースの時間の検討及び現行カリキュラムとの対比等を行い、教員全体への情報提供が充分なレベルに達するように行う。
b. 英語資格試験取得の促進	2020年度中	文科省主導の大学入試における英語外部検定試験の導入は見送られたが、大学入試ではもちろんのこと、このグローバル社会での英語の重要性は増す一方である。共学化と共に、英検等の資格取得に向けての取り組みは、すっかり定着したが、まだまだ目標とするレベルの届いていない。引き続き、英語科のみならず教員全員が協力して、生徒が一つでも上の級・レベルが取得できるよう、働きかける。
c. オンライン英会話の全校実施	2019年度より継続中	昨年より一部の学年・コースで実施していた海外語学学校講師とのオンライン英会話を、中学から高校まで全学年全コースで実施。英検対策・GTEC対策・英語4技能対策に有効に活用する。
d. 「総合的探究の時間」の内容充実	2020年度中	総合的学習から「総合的探究の時間」へと問題解決型にシフトした内容に対応すべく、今後2年間の流れと教材・テキストについて検討・決定する。「プレゼン甲子園」に出場することも視野に入れる。
e. プログラミング教育の研究	2020年度	今後文系理系に関係なく必要になると予想されるプログラミング教育について、教科を越えて研究メンバーを決定、調査と研究を行う。小学校でプログラミング教育の実施が開始され、中・高でもより高度な内容を扱うニーズが見込まれる。そういった生徒にも対応できるレベルを目指す。
f. 消費者教育・金融教育の研究	2020年度中	成人年齢の引き下げにより、高校在学中に成人として扱われる生徒が存在する。選挙権を正しくかつ積極的に行使できるよう「主権者教育」を推進する。また、「消費者教育」も合わせて実施し、マルチ商法などの被害にあわないように指導する。また、高齢化社会に対応するためには、「金融教育」も学校で行う必要が出てくると予想し、その準備を始める。

2-1-2 進路指導の充実		
実 施 項 目	実 施 時 期	具体的施策及び留意事項
a. 大学共通テストへの対応	2020年度中	当初文科省が発表した、英語外部検定試験の導入や記述式問題の出題は見送られた。また、受験生各自のポートフォリオを提出させるという計画もはつきりせず、数年前の情報をリセットしなければならない状況にある。当面、従来のセンター試験との違いや各大学の扱いについて、情報を収集し、生徒には適切なタイミングで提供・アドバイスしていく。いずれにしても、しっかりした学力を身につけさせることが最重要課題である。
b. 大学入試研究会(仮称)の発足	2020年度中	安定的且つ、継続的に合格実績を上げるためには、教員の力量差を打破しなければその実現は非常に難しいことから、受験のカギを握る英・国・数3教科から各3名の教員を指定し、必要な進度・深度・演習問題の選別等を研究させ、他の教員にフィードバックしていくことで、教員全体のレベルアップを図る。
c. 羽衣講座(校内予備校)の開設	2020年度中	従来、長期休暇中については、各学年ごとに課外期間を設け指導しているが、学年の枠をはずし、生徒各自が自分に必要だと考える講座を受講できる「校内予備校」を開設する。講師は、本校の教員が担当する。講義の内容と獲得目標を明確に示し、生徒が選択しやすいようにする。基本は高校生だが、中学生の参加も認める。
d. 海外大学進学をサポート	2020年度中	国際交流課を中心に、海外の大学への進学をサポートしてきたが、台湾の大学への進学は、「台湾留学サポートセンター」との提携で定着している。新たに、マレーシアの大学への進学の筋道をつけ、進学実績としたい。そのための説明会を適宜開き、情報提供をしていく。
2-2 ICT化の推進		
実 施 項 目	実 施 時 期	具体的施策及び留意事項
a. 生徒の活動をポートフォリオ化⇒class-iの本格導入	2019年度より継続中	各生徒の高校での活動記録をポートフォリオ化し、同時に指導要録に内容を反映させる。同時に、実力テストの推移や日々の学習状況もデータ化されるので、保護者と情報提供しながら面談や進路指導に活用する。またシステムのSNS機能を用い、学校から保護者への情報伝達を緊密に行い、情報共有を図る。
b. 校内Wifi環境の整備と生徒用実習向けモバイルの検討	2019年度より継続中	校内に無線LANの工事を行い、各教室でモバイル機器を使用した授業や調べ学習、ネットで自習が行えるゆにする。現在、教員には一人一台PCを貸与し、自席での仕事に活用しているが、何処にでも持ち運べる小型モバイルも貸与し、授業での利用はもちろん、出欠確認や平生の評価記録に使用できるかを検討する。また、生徒用にPCやタブレットなどの機器を質的・量的に充実させ、ICT学習に有効なパーソナルデバイスの在り方について検討を開始する。二年後には、一人一台に小型PCを持たせる予定。
c. 携帯電話を中心とした情報機器について	2019年度より継続中	日常生活において欠かせないものになった携帯電話については、使い方のモラルとナマエを徹底して教え、加害者にも被害者にもならないよう教育する。今後は、こういった機器を授業でも活用する場面が多くなり、また登下校時においては災害等の連絡手段として重要になることから、学校への持参を許可する方向に変更する。
2-3 国際化の取り組み		
実 施 項 目	実 施 時 期	具体的施策及び留意事項
a. 国際化の推進	2020年度中	海外留学希望者に対し、短期、長期を問わず、官民の国際交流機関を利用し、より多くの生徒に海外生活を経験させる。また、海外からの留学生を受け入れ、普段の学校生活に外国人がいる環境を作る。また、海外大学への進学希望者に対してガイダンスを行い、具体的な筋道を示してやり、進路を保障する。セブ島・カナダバンクーバーへの語学研修を継続し、モチベーションアップにつなげる。
b. 高校海外研修修学旅行の新方面の開拓・実施	2020年度中	昨年度、高校の修学旅行を従来の2コースから①イタリア方面②マルタ・ドバイ方面③台湾方面の3方面のコース選択に増やし、今年度この3つの方面での初めての実施となる。事前・事後学習、現地での様子を参考に、より充実した修学旅行になるように内容を点検する。
2-4環境整備の取組		
実 施 項 目	実 施 時 期	具体的施策及び留意事項
a. 校内トイレのウォシュレット設置	2020年度中	校内のトイレについては、順次工事を進めてきたが、高校棟の男子トイレがウォシュレット未設置の状態であった。生徒の満足度を向上させるためにも、全個室トイレにウォシュレットを設置する。
b. 体育館1階に空調設備設置	2020年度中	体育館2階フロアーについては、全面リニューアル工事・空調設備設置を終えたが、1階卓球
c. 講堂内の照明・音響機器	2020年度中	講堂は行事式典・募集イベント等で使用頻度が高く、重要な施設。全体的に老朽化しているが、特に不具合が目立つ照明・音響機器を新しく使い勝手のよいものと入れ替える。
d. 特別教室の整備	2020年度中	老朽化の激しい特別棟の被服教室を閉鎖し、使用頻度の低い第3理科室を被服室に改装する。また、音楽教室準備室の一つを改装し、他の目的にも使えるよう、仕様を変更する。
2-5 労働環境整備		
実 施 項 目	実 施 時 期	具体的施策及び留意事項
a. 職場風土の改革と有休休暇取得促進	2020年度中	長時間労働を良しとしない職場風土の醸成。年間五日以上取得義務のある有休休暇取得ができやすいように、学年所属の教員を増加し、休んでもお互いの仕事をカバーしあえる人員の確保。

b. 労働時間の時間管理	2020年度中	現在教職員の社内連絡ツールとしているシステムを利用して、出勤時間と労働時間の管理を行い、労働環境の適正化を図る。
c. 会議時間の短縮	2020年度中	各種会議の数が多く現状、時間の有効活用のためには会議の為の会議を無くし、会議時間の短縮を心がける。
2-6 その他		
実 施 項 目	実 施 時 期	具体的施策及び留意事項
a. 創立100周年に向けた準備	2019年度から	創立100周年に向け、次の100年の学園をどのような形で発展させていくか、ビジョンを示せるように討議を重ね、また式典等の準備に向け始動する。100周年記念式典の日時や内容、記念誌の作成に向けての準備、生徒や教職員への記念品の策定等、具体的な内容について決定していく。
b. 募集活動の充実	2020年度	2021年度目標人数中学70名、高校400名。中学入試では、増加傾向の英語入試や適性検査型入試をさらに広報し、受験生を幅広く募集する。そのために、小学校中学年からオープンキャンパスに参加してもらえよう内容を検討する。高校入試では、専願者向けクラブ推薦制度のデコ入れ、今回減少した堺・高野線沿線を重点地域としてポスティングや塾訪問の回数増などの対策を行う。
c. 部活動の活動方針	2020年度中	スポーツ庁・大阪府から出された「部活動の活動方針の指針」を受け、本校の指針を策定した。顧問から活動計画と報告を受け、適正に活動が行われているかの検証を実施。生徒に健全な学校生活を送らせると共に、顧問の正しい働き方と健康管理を促す。
d. 災害時用物品の備蓄	2020年度中	生徒用に、数日分の水・食糧・シートなどを備蓄する。場合によっては、避難した地域住民にも配布する。
e. 生徒副カバンについて	2020年度中	昨年女子用スラックスを選択品目に加えた。今年度はまず中学生用として、男女兼用のリュックの採用について検討し、制カバンとの選択とする。生徒の持ち物が増え、制カバンだけでは収容しきれず、リュックでの通学が広く認知されているとの判断。

3. 組織図

羽衣学園中学校高等学校 組織図



【教科別教員数】 ()は重複

	国語	社会	数学	理科	英語	保健 体育	音楽	美術 工芸	家庭科	書道	情報	保健室	計
専任	10	7	9	5	9	5	1		2		2(2)	1	49(2)
常勤講師	5	3	1	6	6	2				1(1)		1	22(1)
常勤養護教員													
特別講師		1											1
嘱託講師													
非常勤 講師	6	7	4	2	6	3	1	3	1	1	2(1)		35(1)
計	21	17	14	13	21	10	2	3	3	2(1)	4(3)	2	107 (5)

【職員数】

専任職員 7名	常勤事務職員 1名	嘱託事務職員 4名 嘱託実習助手 3名	パート事務員 1名 (図書助手1)	16
---------	-----------	------------------------	----------------------	----

法人事務局 2020年度事業計画

事業計画

4月から施行された改正私立学校法に則した寄附行為を念頭に、学園運営を図ると共に更なるガバナンス強化、積極的な情報公開、SDGsの支援及び施設設備の安全安心化など様々な変化に対する情報収集と情報共有を図りつつ次の事項を行う。

1. 「理事会の機能の強化」をはじめ「監事機能の強化」「評議員会の強化」を図るためのガバナンス強化と継続的改善を行う。
2. 向こう5年間の中期計画の策定および規模別種別大学法人、大学部門、高校部門別に他法人との財務分析比較を行う。
3. 100周年記念事業計画を具体化し、寄付金・補助金等の外部資金獲得活動を積極的に行う。
4. 予算管理の強化を図るため、期中に於ける執行状況報告を行い、予算管理の重要性の共有を図る。
5. 学生・生徒、教職員の安全や教育研究設備の充実を検討する場を設置する。
6. 積極的な情報公開とステークホルダーに対する迅速な対応を行い、経営資料等学内情報の共有を図る。
7. その他

上記7項目の具体的取組は次のとおりです。

1. 学校法人のガバナンス強化

「理事会機能の強化」

実施項目	実施時期	具体的施策及び留意事項
1. 理事会の定例開催	2020年度中	従来通り原則月1回開催
2. 非常勤理事に対する経営情報の一層の提供	2020年度中	財務関連をはじめとする学内情報の早期提供
3. 常務理事会の充実と活性化	2020年度中	常務理事会の審議案件の活性化

「監事機能の強化」

実施項目	実施時期	具体的施策及び留意事項
1. 監事内容の充実	5月・12月	① 会計監査及び業務監査の充実 ② 理事の業務執行状況の監査 ③ 監事と各部門担当者の協議会開催
2. 経営情報の一層の提供	2020年度 10月	① 理事会(原則月1回)、評議員会への出席 ② 監事と本部との協議会を開催 ③ 経営に係る重要事項の報告の徹底 文科省の監事セミナーへの参加
3. 監事による一般業務監査の実施	5月・12月	監事、公認会計士との連携強化
4. 監事の意見聴取	2020年度	理事会、評議員会における出席監事からの意見聴取の励行

「評議員会機能の強化」

実施項目	実施時期	具体的施策及び留意事項
1. 評議員会の出席率の向上	2020年度	① 開催案内の早期送付 ② 開催曜日、時間の調整
2. 諮問機能強化のための情報提供の充実	2020年度	① 学内提供情報の工夫 ② 評議員会資料の1週間前送付

「法人事務局の機能強化」

実施項目	実施時期	具体的施策及び留意事項
1. ガバナンス・コードの検討	2020年度中	羽衣学園ガバナンス・コードの検討
2. 経理、一般経常費補助金処理の集中化(継続)	2020年度中	会計業務の法人集中化を図り、情報の即時性と共有
3. 法人事務局の体制強化及び個人事務力向上	2020年度中	①後任人材の養成 ②現場業務への積極的関与により新たな資料作成に繋がるOJT

2. 財務計画の推進と他法人との比較検証

実施項目	実施時期	具体的施策及び留意事項
1. 中長計画書の作成	2020年度	部門別5年間中期計画及び実績差異比較表
2. 財務状況客観データの提示	2020年度中	メルクマール校との財務関係比較調査及び規模別種別・地区別比較
3. 付随事業・収益事業収入、施設利用料の実態調査(継続)	2020年度	費用対効果の検証(部門間の調整)

3. 100周年記念事業及び外部資金獲得と資金運用

実 施 項 目	実 施 時 期	具体的施策及び留意事項
1. 創立100周年記念事業計画	2020年度	事業内容の具体化
2. 補助金の獲得強化	2020年度	各部門の獲得活動支援
3. 寄付金募集活動	2020年度～	100周年記念事業計画に基づく募金活動の準備・実施
4. 資金運用について	2020年度	元本保証に近い金融商品の洗い出しと運用開始

4. 予算管理の強化

実 施 項 目	実 施 時 期	具体的施策及び留意事項
1. 予算管理の強化	2020年度	6、9、11月時点での予算執行状況報告実施
2. 2020年度中間決算の実施	10月・11月	例年通り実施 2020年度の執行状況を過年度と比較検証 (2020年中期計画との比較含む)
3. 補正予算と次年度予算編成実施に伴う 担当者会議の実施	12月	2020年度補正予算編成(必要時)
	1月	2021年度当初予算策定
4. 各経費科目の実態調査	11月	① 使用経費実態の把握と経費削減計画 ② 部門別過年度5年間の各経費の趨勢調査

5. 施設設備整備計画及び保守管理

実 施 項 目	実 施 時 期	具体的施策及び留意事項
1. 施設設備整備計画の検討	2020年度	・施設設備の点検強化 ・講堂 外壁改修、照明設備の改修 ・学校法人のLED化計画の推進(継続) ・グラウンド使用と近隣住民の苦情対策支援

6. 情報公開と研修会

実 施 項 目	実 施 時 期	具体的施策及び留意事項
1. 情報公開事項の公開・見直し実施	2020年度	文科省の公開事例に基づき掲載内容を常時見直し積極的な情報公開を行う
	7月	インターネットによる情報公開の内容更新。グラフ化と解り易い掲載内容の説明の工夫
2. 利害関係人に対する閲覧	2020年度	情報公開規程、同施行細則に基づき対応
3. 教職員への財務説明会開催	8月	① 2019年度決算報告(部門単位・法人全体) 財務数値比較と2020年度予算について ② 他法人との財務比較
4. 会計業務に関する研修会	8月・9月	研修テーマ: 「予算作成時の注意事項と予算管理について」
5. 情報セキュリティポリシーに沿った取組	10月	① 情報セキュリティ研修会開催(第3回) ② 情報セキュリティインシデント対応手順の検証

7. その他

実 施 項 目	実 施 時 期	具体的施策及び留意事項
1. コンプライアンス順守と職場環境の改善	2020年度	①法人全体としての取り組み方及び客観的労働時間管理の検討 (働き方関連法令等への対応) ②ハラスメント防止への意識向上策実施
2. 公認会計士監査の強化(継続)	5月	監事と公認会計士との一層の連携強化 (5月 2者同時監査の実施) 公認会計士による評議員対象決算報告
3. 文科省申請帳票の作成	2020年度	①新学部、新学科認可申請様式帳票の作成 ②文科省相談基本データの作成
4. 各学校部門との連携強化	2020年度	理事会と各学校部門の意見疎通、各学校部門の会議参加による情報共有教化
5. 固定資産管理の徹底	7月～11月	固定資産管理システムの拡充と現物確認の実施
6. リスク管理	2020年度	①災害用設備や備蓄品等のインフラ整備の推進 ②災害備蓄品収納場所の検討